

検査項目比較表

健診検査項目		①一般健診	②生活習慣病健診 (35歳以上)	③人間ドック (35歳以上)	④特定健診 (40歳以上)	健診検査項目		①一般健診	②生活習慣病健診 (35歳以上)	③人間ドック (35歳以上)	④特定健診 (40歳以上)
診察	質問(問診)	○	○	○	○	消化器	胃部X線(バリウム)	×	○	○	×
	身体測定 (身長・体重・BMI・腹囲)	○	○	○	○		胃カメラ	×	□	□	×
	理学的所見 (身体診察)	○	○	○	○		空腹時(随時)血糖	○	○	○	○
	視力・聴力	○	○	○	×		HbA1c	○	○	○	○
		○	○	○	×		尿糖	○	○	○	○
循環器	血圧	○	○	○	○	尿・腎機能	尿蛋白	○	○	○	○
	心電図	○	○	○	△ (医師判断による)		尿潜血	×	○	○	×
血液	赤血球数・ 血色素量	○	○	○	△ (医師判断による)	眼科	眼底	×	○	○	△ (医師判断による)
	ヘマトクリット 値	×	○	○	△ (医師判断による)		眼圧	×	×	○	×
	白血球数	×	○	○	×	肺機能	肺活量	×	×	○	×
脂質	中性脂肪・HDL コレステロール・ LDLコレステロール	○	○	○	○	大腸がん	便潜血反応検査	×	○	○	×
	腎機能	クレアチニン・ eGFR	○	○	○	△ (医師判断による)	腹腔内臓器	腹部超音波検査 (35歳以上)	OP	OP	○
痛風	尿酸	×	○	○	×	乳がん	エコー・ マンモグラフィ (18歳以上)	OP	OP	OP	OP
	肝機能	AST(GOT)・ ALT(GPT)・ γ-GT(γ-GTP)	○	○	○	○	子宮頸がん	子宮頸部細胞診 (18歳以上)	OP	OP	OP
呼吸器	ALP・TP	×	○	○	×	前立腺がん	PSA検査 (50歳以上)	OP	OP	OP	OP
	胸部X線	○	○	○	×	肝炎ウイルス	HBs抗原定性 HCV抗体精密 (同時実施) (35歳以上)	OP	OP	OP	OP

特定健康診査受診券(セット券)

2026年4月21日交付

受診券整理番号

受診者の氏名

性別

生年月日

有効期限

健診内容 特定健康診査
その他(当日保健指導)

窓口での自己負担	特定健診(基本部分)	受診者負担	円
	特定健診(詳細部分)	自己負担なし	-
	その他(保健指導)	自己負担なし	-

保険者所在地

保険者電話番号

保険者番号・名称

□□□□□□□□

契約とりまとめ機関名 集合A①・集合A②・集合B①・集合B②

支払代行機関番号 94899010

支払代行機関名 社会保険診療報酬支払基金

※「□」胃カメラを選択された場合に発生する胃部X線料金との差額は受診者の負担になります。

※「OP」はオプション検査として、追加も可能です。実施の可否及び負担金等につきましては、直接健診機関にお問い合わせください。

※詳細な健診内容は、健診機関に直接お問い合わせください。

〈ご注意〉

○①一般健診・②生活習慣病健診・③人間ドック・④特定健診(メタボ健診)の補助は、いずれかの健診を同一年度(4月～翌3月)に1回限りとなります。(2回以上受診された場合は実費となります)のでご注意ください

○当組合の資格喪失後は補助できません。



あなたの町で健診車が待っています。



(医)あさひ会 西早稲田クリニックは、医療機関の都合により本年度から巡回健診を実施いたしません。何卒ご了承のほどお願いいたします。

婦人科検診などのオプション検査も同時に実施できます。



自分のやりたいことを実現するには、健康が大切!

Q 毎年健診を受けるメリットってなに?

A ちょっとした体の変化に気づくことができます

私たちの体は、毎日少しずつ変化しています。もし、検査値が正常だったとしても毎年の変化を見れば、徐々に異常値に近づいているかもしれません。ちょっとした変化に気づければ少しの努力で改善が期待できます。毎年受けて早めに対処することが大切です。

Q 忙しくて、受ける時間がないんだけど...

A 病気になってしまったら、もっと時間とお金がかかります

病気の進行に気づかず、通院や入院が必要になったら、かかる時間とお金は健診や保健指導の比ではありません。早く異常に気づくことで時間とお金を節約することができます。

お問い合わせ先

大阪薬業健康保険組合 健康管理課 電話 06-6941-6352
大阪薬業健康保険組合 神戸支部 電話 078-221-6100
大阪薬業健康保険組合 京都支部 電話 075-801-2905

各種健康診断の費用補助が充実しています。



詳しくはホームページでご確認ください。

詳細はこちら↓



ご家族のみなさまへ お得な健診のご案内

今年度も生活習慣病予防を目的とした各種健診のご案内をお送りします。ぜひ、この機会に健診を受けましょう!

なお、今年度健診をすでに受診された方および当組合の資格を喪失された方は受けることができません。健診受診後または資格喪失後等に本案内がお手元に届いた場合は、行き違いですので何卒ご容赦願います。


健診の種類 ※検査項目は4ページをご覧ください

1 基本的な健診を受けたい方

特定健診(メタボ健診)の項目も含まれています

一般健診 (年齢制限なし) (一部負担金) **1,100円(税込)**
 上記のご負担で **10,000円相当の健診**が受けられます。

当組合おすすめ!




2 ①一般健診に加えて胃部X線検査(バリウム)+大腸がん検診(便潜血)なども受けたい方

特定健診(メタボ健診)の項目も含まれています

生活習慣病健診 (35歳以上) (一部負担金) **2,200円(税込)**
 上記のご負担で **20,000円相当の健診**が受けられます。

当組合おすすめ!



①一般健診、②生活習慣病健診をご希望の方は

同封の「家族健康診断受診ガイド」または「契約健診機関一覧」をご参照のうえ、ご希望の施設に直接お申し込みください。

なお、一部負担金は健診受診時に窓口でお支払いください。

オプション検査の追加も可能です

(別途費用がかかります)

※実施の可否及び負担金等ご不明な点につきましては、健診機関に直接お問い合わせください。

- ▶腹部超音波検査 35歳以上
- ▶乳がん検診(エコー・マンモグラフィ) 18歳以上
- ▶子宮頸がん検診(子宮頸部細胞診) 18歳以上
- ▶前立腺がん検診(PSA検査) 50歳以上
- ▶肝炎ウイルス検診(HBs抗原定性 HCV抗体精密 同時実施) 35歳以上


3 ②生活習慣病健診よりさらに詳しい健診を受けたい方

特定健診(メタボ健診)の項目も含まれています

人間ドック(日帰り/泊) (35歳以上) **補助金を増額しました!**

33,000円(税込)まで当組合が負担いたします。
多くの方にとって一部負担金が減額となります。

- 同封の「契約健診機関一覧」をご参照のうえ、ご希望の施設に直接お申し込みください。なお、一部負担金は人間ドック受診時に窓口でお支払いください。
- 一部負担金については「契約健診機関」に直接お問い合わせください。





4 近くに巡回健診会場や契約健診機関がない方

特定健診(メタボ健診) (40歳以上) (一部負担金)

被扶養者：無料
被保険者：1,100円(税込)


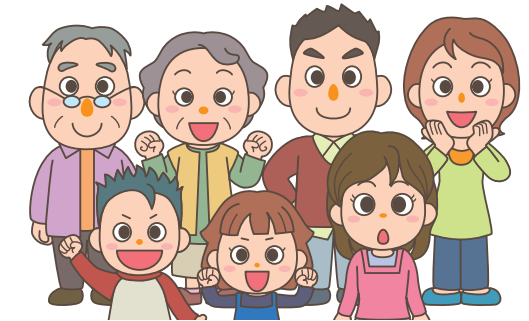
- 受診の際は、右下の「特定健康診査受診券(セット券)」を切り取って健診機関にお持ちください。
- 特定健診(メタボ健診)はメタボリックシンドローム予防に特化した**簡易健診**です。
- 特定健診を実施している健診機関に直接お申し込みください。(実施機関は当組合ホームページをご参照ください)

※特定健康診査受診券(セット券)は、**④特定健診(メタボ健診)を受診される場合のみ必要です。**
 (①一般健診・②生活習慣病健診・③人間ドックには不要です)

特定健康診査受診券(セット券)を確認しましょう

- ▼氏名・生年月日を確認しましょう
- ▼有効期限内に受診しましょう
- ▼自己負担金額を確認しましょう
- ▼住所を自署しましょう

注意事項

- この券の交付を受けたときは、すぐに、下記の住所欄にご自宅の住所を自署してください。(特定健康診査受診結果等の送付に用います。)
- 特定健康診査を受診するときには、この券を窓口へ提出するとともに、以下のいずれかにより保険資格の確認を受けてください。
 - ・マイナ保険証によるオンライン資格確認(受診する施設が対応している場合)
 - ・マイナポータル保険資格画面の提示
 - ・マイナ保険証と資格情報のお知らせの提示
 - ・資格確認書
- 特定健康診査はこの券に記載してある有効期限内に受診してください。
- 特定健康診査受診結果は、受診者本人に対して通知するとともに、保険者において保存し、必要に応じ、保健指導等に活用しますので、ご了承の上、受診願います。
- 健診結果(・保健指導結果)のデータファイルは、決済代行機関で点検されることがある他、国への実施結果報告として匿名化され、部分的に提出されますので、ご了承の上、受診願います。
- 被保険者の資格が無くなったときは、5日以内にこの券を保険者に返してください。
- 不正にこの券を使用した者は、刑法により詐欺罪として拘禁刑の処分を受けることもあります。
- この券の記載事項に変更があった場合には、すぐに保険者に差し出して訂正を受けてください。

※特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった場合であって、この券を用いて健診当日から1週間以内に特定保健指導を利用するときは、以下をご確認ください。

- 医療機関に受療中の場合、主治医に特定保健指導を受けてもよいかどうかを確認してください。
- 窓口での自己負担は、原則、健診当日(特定保健指導開始時)に全額をお支払い頂きます。なお、全額徴収できない場合は、次回利用時以降にもお支払い頂きます。
- 特定保健指導の実施結果は保険者において保存し、必要に応じ、次年度以降の保健指導等に活用しますので、ご了承の上、受診願います。

住所 〒 _____